

2024年6月25日

各位

国内建築用板ガラス製品の受注出荷条件(物流関連費)の改定について

当社グループでは、2024年10月1日納入分より、国内建築用板ガラス製品の受注出荷条件(物流関連費)の改定を実施することといたしました。

働き方改革関連法の猶予期限である本年3月末を経過し、物流業界における時間外労働の上限規制が適用されたことにより、物流関連費用が急激に上昇しております。当社グループといたしましては、製造・物流拠点における作業の効率化や、配送効率の改善など、コスト低減の取り組みを実施しておりますが、全てのコスト上昇を吸収できない状況にあり、これらの状況を踏まえ、慎重に検討した結果、現在の物流関連費では、お客様への安定供給体制の維持が困難であるとの結論に至り、今回の物流関連費の改定を判断いたしました。

尚、具体的な改定内容につきましては、お客様に個別にご案内させていただきます。

以上

〈本件に関するお問い合わせ先〉
セントラル硝子プロダクツ株式会社
建築硝子営業企画部
TEL:03-3259-7022